

民間資金等活用事業推進委員会
第27回計画部会
議事録

内閣府民間資金等活用事業推進室

民間資金等活用事業推進委員会 第27回計画部会
議事次第

日 時：令和3年10月15日（金）10:00～11:29

場 所：オンライン開催

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 新たな目標設定における検討事項
- (2) 検討項目とスケジュール（案）

3. 閉 会

○庄司企画官

それでは、ただいまから「民間資金等活用事業推進委員会 第27回計画部会」を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

本日は、14名の委員、専門委員の皆様にご出席いただいております。民間資金等活用事業推進委員会令で規定されておる定足数である過半数に達してございまして、部会が成立していることを御報告申し上げます。

今回もウェブ会議システムを活用して委員、専門委員、各省庁の傍聴者及び事務局はオンラインで参加していただいております。

続きまして、専門委員の交代について御報告いたします。

三菱UFJ銀行の柳田専門委員が人事異動に伴い退任されまして、御後任として宮川智紀様に御就任いただいております。

また、事務局でも人事異動がありましたので、御報告させていただきます。

民間資金等活用事業推進室長の金子でございます。

○金子審議官 7月からPFI室長に就任しております、金子でございます。どうぞよろしくお願いたします。今回はオンラインということで、直接御挨拶できませんけれども、また直接お目にかかる際には、改めて御挨拶させていただければと思います。

今回の会議は、10年先を見越した目標の設定という大きなミッションを抱えてスタートしますので、先生方のお力をお借りしながらよりよいものをつくっていきたく思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○庄司企画官 続きまして、参事官の福永でございます。

○福永参事官 同じく7月に着任しました福永です。よろしくお願いたします。

○庄司企画官 それから、私、進行を務めます、企画官の庄司でございます。同じく7月に着任いたしました。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、以後の議事について入ってまいりたいと思いますので、引き続き私から議事の1つ目「新たな目標設定における検討事項」ということで御説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料1を御覧いただければと思います。

まず、1ページをお開きください。これまでの進捗、課題、昨今の政策課題を踏まえ、新たな目標の方向性の案ということで御説明させていただければと思います。

2ページを御覧ください。まず、PPP/PFIの進捗について御説明いたします。

3ページを御覧ください。確認の意味でPPP/PFIの効果、必要性を整理しております。

PPP/PFIは、良好なサービスの提供、財政健全化、経済活性化の効果を見込むものであって、引き続きその普及が必要と考えてございます。

4ページを御覧ください。PPP/PFIの必要性に関する我が国の社会環境をこちらで整理してございます。

少子高齢化や人口減少が進む中、歳出予算における社会保障関係費が伸びる一方で、公共事業等の投資的経費は大幅に減少しているところがございます。その一方で、高度経済成長期に整備された社会資本ストックの老朽化への対応が求められる状況です。

しかしながら、その担い手である行政職員は減少しておりまして、PPP/PFIによる効果を発揮することで、こうした課題に対応していくことができると考えているところがございます。

5ページを御覧ください。令和2年3月末までに818件のPFI事業の実施方針が公表されており、近年、毎年過去最高の事業数を更新している、という推移をたどっております。

6ページを御覧ください。事業規模の推移でございますけれども、平成25年から7年間で計23.9兆円となっておりまして、令和4年度までの事業規模目標である21兆円というのを3年前倒しで達成しているという状況でございます。

また、類型別に見ますと、空港をはじめとして、公共施設等運営事業の目標を大幅に上回る実績を上げて、類型Ⅰが11.6兆円という実績になってございますけれども、そのほかの類型につきましても、目標期間内に達成が見込まれるペースで順調に推移している状況でございます。

7ページを御覧ください。重点分野でございますが、現在、こちらの10分野でございまして、半数で目標を達成している状況でございます。なお、水道と下水道は、当初設定した目標を達成して、新たに目標を設定したというのが現状でございます。

一方で、表の右側にお示ししている進捗状況でございますけれども、事業開始に至った案件は1桁にとどまっているところがほとんどという状況でございます。事業の開始に向けてはさらなる進捗が期待される状況にあります。

8ページを御覧ください。続きまして、PPP/PFIの推進における課題ということで、4点御説明させていただきたいと思っております。

9ページを御覧ください。最初の課題といたしまして、実施自治体の増加を挙げてございます。

これまでも御議論いただいた視点でございますけれども、都道府県・政令市の実施率は高くなっておりますし、実施件数も着実に増加しているという状況でございます。こういったものを通じてノウハウが蓄積されてきたものだと考えられますけれども、一部で未実施の団体が残っているという状況でございます。

また、市区町村の実施率や実施件数も増加傾向ではあるのですが、人口20万人未満の団体における実施率は1割程度にとどまっているという状況でございます。

このため、これまで人口20万人以上の団体に要請していた、公共施設等の整備に当たってのPFIの活用を優先的に検討することを定めた優先的検討規定の策定を、本年6月に10万人以上の団体を対象を拡大しまして、改めて要請を行っているという状況でございます。

10ページを御覧ください。2つ目の課題といたしまして、活用分野の拡大ということを

挙げさせていただいております。

これまで多分野で実施されてきたPFIでございますが、円グラフに示しておりますように、学校施設や公営住宅、いわゆるハコモノの建設で多く活用されているという状況でございます。引き続きこれらの活用も推進していくことに加えまして、指標連動方式を含めた、活用実績が少ないキャッシュフローを生み出しにくいインフラへの活用も考えられる、ということを書かせていただいております。

また、維持管理・修繕・更新を中心とした事業につきましても、新技術の活用を含め、民間のノウハウを生かした効率化などが期待できることから、積極的に活用して、PPP/PFIの裾野を広げていくということが考えられるのではないかと、というふうに整理させていただいております。

11ページを御覧ください。課題の3点目といたしまして、民間の収益機会の拡大ということを挙げさせていただいております。

これまでのPFI事業は、公共からのサービス対価のみを収入とする事業が多い一方で、近年のPFI事業を事業収入源で分類した左側のグラフでございますけれども、黄色の部分に当たります、公共からのサービス対価に加え、利用料金や附帯事業収入を得る事業が増えていっている状況でございます。

内容の分析は今後、進める必要があるのですが、これらの事業では、民間の創意工夫を生かして新たな収益が創出されていると考えられます。新たなビジネス機会の創出や公的負担の抑制を図る上で、こうした事業を積極的に推進することが必要ではないかと考えておるところでございます。

こうした事業手法の例を右側に挙げております。公共施設の再編に伴って生じた余剰地に収益施設を併設し、公共施設を一体的に整備する事業や、公共からのサービス対価のみを収入とする事業に関連した収益施設を併設し、新たな収益を生み出す事業、また、Park-PFI制度のような併設する収益施設の収入を活用し、公共施設の建設・維持管理を実施したり、収益施設の併設で公共側が借地料収入を得て、公共施設の整備費に充てるといった事業も実施されてきているところがございます。

12ページを御覧ください。4点目といたしまして、PPP/PFI事業の生み出す多様な効果の評価ということを挙げさせていただいております。

PPP/PFIは、VFM以外にも多様な効果をもたらしているところですが、その評価は定性的であることが多いと考えております。

こういった評価につきましては、海外では取組が進んでいるところもございますけれども、我が国においてもこうした多様な効果の見える化を進め、その強化により活用の裾野を広げていく動機づけにしていくことが大事であると認識しているところがございます。

下の表に多様な効果の例を整理しております。雇用やビジネス機会、集客、利用者の満足度の向上、公共の事務負担の軽減などが考えられます。

今後、これを検討していくに当たりましては、個々の案件の評価にとどまらず、

PPP/PFI事業のマクロな視点での評価につなげることや、実施促進に向けた新たな指標とすることも検討したいと思っておりますし、あわせてデータの取得や分析に係る労力に関しても配慮が必要かと考えておるところでございます。

13ページを御覧ください。これまで御説明させていただいた4つの視点をまとめたのがこちらになります。これらの対応を念頭に置いて、新たな目標設定を検討していくことを考えておりますけれども、これ以外にも重要な論点がございましたら、後ほどの意見の機会に御意見を賜ればと思っております。

14ページを御覧ください。続きまして、昨今の政策課題とPPP/PFIに関して御説明させていただきます。

15ページを御覧ください。ここでは、政策課題といたしまして、カーボンニュートラルとデジタル化を挙げておりますけれども、こういった政策課題で公共が果たすべき役割がいろいろと位置づけられている状況で、PPP/PFIとの連携ができるのではと考えられます。

連携といたしましては、2つのパターンがあるのではないかとということで、ここに挙げさせていただいております。1点目は、政策課題に対応した新たな取組に関連して整備される公共施設等においてPPP/PFIを積極的に活用するというものです。

例えば、下水処理で生じるバイオマスから発生したガスを用いて発電する事業は、カーボンニュートラルに貢献するものだと考えますけれども、こういった事業にPFIが活用されております。

また、2点目は、PPP/PFI事業実施の際に、これらの政策課題に対応するというものです。

例えば、PFI事業として建設される施設において、再生可能エネルギーの活用を積極的に進めることや、維持管理事業において、デジタル技術を活用していくというものが挙げられると考えております。

これらの政策課題との連携について検討し、新たな目標への反映や具体的な推進方策のアクションプランへの位置づけを検討していきたいと考えておるところでございます。

16ページを御覧ください。例えばということで、カーボンニュートラルについて整理しておりますけれども、本年6月に地域脱炭素ロードマップが策定されております。

右側に、その中から抜粋しましたように、例えば公共施設での太陽光発電設備の導入、廃棄物処理や下水処理で生じる電気、熱、CO₂、バイオガスの活用といったものが挙げられていたり、地域での連携枠組みといたしまして、PPP/PFI地域プラットフォームの活用も挙げられているという状況でございます。

17ページを御覧ください。デジタル化について、デジタル庁の発足により、今後、施策の充実が図られていくと思っておりますけれども、本年6月に決定しております重点計画におきましては、準公共分野における公共サービスの提供への活用が挙げられていまして、公共施設等の整備においてもこういったデジタル技術の組み込みも不可欠になってくるのでは

ないかと考えているところでございます。

18ページを御覧ください。これまでの御説明を総括いたしまして、新たな目標の方向性の案を整理してございます。

19ページを御覧ください。まず、我が国の社会環境を踏まえますと、PPP/PFIの一層の推進が必要であるという立場に立ちまして、事業規模の目標の拡大とか重点分野の目標の充実を図ることとしてはどうかと考えてございます。

その中で、事業規模につきましては、現目標と同様に10年間の目標とした上で、現在の取組に加えて、小規模自治体でのPPP/PFIの実施や分野の広がりによる裾野の拡大、収益施設の併設・活用などにより、新たな収益を生み出す事業の促進を念頭に目標を設定してはどうかと考えてございます。

なお、アクションプランのPPPの3要件や4つの種類の考え方は、これまでと同様というところで考えてございます。

また、重点分野についてでございますが、早期に実現していくことを促す観点からは、3～5年程度の目標としてはどうかと考えており、事業規模の目標の達成に資するように、こちらについても充実を図っていくということを考えてございます。

また、それ以外に、2番目のところですが、PPP/PFIと政策課題との連携や、公共サービスの質の向上と、PPP/PFIの社会的効果の測定についても検討してまいりたいと考えてございます。

以上が、本日御議論いただきたい新たな目標の方向性ということになりますけれども、これに限らず、これまでの計画部会の御議論なども通じまして、取り上げておくべき視点がございましたら、ぜひ御指摘いただければと考えておるところでございます。御議論のほどよろしくお願いいたします。

○柳川部会長 柳川でございます。

それでは、ただいまの御説明に関しまして御意見、御質問等を御自由にお出しいただければと思いますけれども、いかがでございましょうか。

足立委員、お願いいたします。

○足立専門委員 足立でございます。御説明ありがとうございました。

全体的に、昨年度までに自分自身が申し上げたことや、委員会の中での議論も踏まえての検討をしていただこうとしているということで、ありがたく思っています。

資料の中で、まず、12ページ目ですけれども、多様な効果の評価ということで、長年の課題かと思うのですが、ここにも真正面から取り組もうということで、うれしく思っていますが、長年の課題だけあって、なかなか難しい、チャレンジングな課題だとも思います。

もう意識していただいていると思うのですが、事業の効果と民活の効果をしっかりと適切に分けられるかということもあります。評価の指標の例の中で、上から2番目にあります「地元企業の参画数」などはよく議論になりますが、地元を「守る」ことでサービスの

効率性が阻害されてしまうと本末転倒ではないかといったこともあります。また、定量指標は非常に大事なのですが、これだけが独り歩きすると、無機質となってしまう適切な評価がなかなか難しいので、定性指標と両面でできないかなど、いろいろと課題があると思いますので、しっかりと公共セクターが腹落ちして、適切に裾野が広がるように工夫していただければありがたいと思っています。

次に、15ページ、16ページの辺りで、カーボンニュートラル、ほかの政策課題へも関連づけようということで、非常にこれも時宜を得ていると思いますが、例えば15ページ目ですと、これまでのよい事例にスポットを当てるというのも非常に大切だと思うのですが、それだけだともったいないというところもあると思います。

改めて、これからカーボンニュートラルという世界的な課題解決に向けて公共セクターが検討する事業について、民間の技術やイノベーションを活用することによる、さらに進化した新しい事業の可能性があると思うので、ぜひその辺への想像力や発想力が膨らむような打ち出しの工夫をしていただければと思います。

あと、18ページ目以降の新たな目標の方向性について、今回、これからの新しい10年間の目標を設定するという一つの節目にあたるのかなと受け止めたのですが、それを考えたときに、ややおとなしいのかなという印象も受けたところでございます。

少し大きな観点になってしまうかもしれませんが、気づきとして3点ほど申し上げられればと思うのですが、1点目は、19ページ目の最初に書いていただいているのですが、我が国の社会環境とあるのですけれども、改めて今、時代の大きな転換点というか、節目に当たると思いますので、ここが重要な点なのかなと思います。

10年前のアクションプランの時のベースとしては、財政再建や公共施設老朽化問題があったと思うのですが、それがベースとしては引き続きある中で、昨今はコロナで公共セクターのハード、ソフトの課題が顕在化すると同時に、テレワークなどを通じて、地域には新しいチャンスも出てきているということや、風水害の頻発等々によりまして、暮らしに必要な機能について、分散とか冗長性の確保も含めて地域経営のレジリエンスが求められるようになってきているということ、加えて、世界的なカーボンニュートラルです。

そういった潮流の中では、地域経営とかまちづくりの在り方、そのための公共施設やインフラ、公共サービスの在り方とか、官民の境目といいますか、官民の役割分担の在り方そのものも大きく変わるのではないかといった気がしています。なので、よろしければ、その辺りもしっかりと気づきが浮かぶような記載をしていただく方向で検討いただければと思います。

2点目が、今の点に関連しますが、官民連携、PPP/PFIは改めて手法であるということですので、今申し上げたように、地域課題や社会課題が多様化・複雑化する中で、手法としてのPPPが進化するという方向性をぜひ示すべきではないかと思います。

これまでは民間提案制度などはもちろんありましたけれども、基本的に、大きくは既存の公共施設、サービスの概念の中にどう官民連携を活用するかという枠組みだったかと思

いますが、こういった従来の枠組みにとらわれずに、新しいまちづくりとか仕組みづくり、ビジネスといったものに多様なステークホルダーが川上から連携してどう取り組んでいくかという新たなステージに入っていくべきではないかという記載なども必要ではないかと思います。

3点目、最後ですが、そういったアクションプランの新しい目標設定に向けた進め方やプロセスについて、御参考までの御提案なのですが、この委員会での議論ももちろん大切だと思うのですが、ぜひ今申し上げたような新しい官民連携の可能性などについては、例えば民間事業者とか多様なステークホルダーから幅広く意見を募るなどして、それを建設的に反映していくような、多様な関係者の練り上げ型というか、新しい時代のアクションプランの設定のプロセスなども検討いただけるといいのかなと思いました。

以上でございます。

○柳川部会長 どうもありがとうございました。

何人かの方からお話を伺った後に、必要な点があれば、事務局からお答えいただければと思います。

続いて、山口部会長代理、よろしくお願いたします。

○山口部会長代理 御説明ありがとうございました。

最後のページの19ページの目標の方向性というところで少し意見を述べさせていただきたいのですが、まず、事業規模に関する目標ということで、これは6ページに示す抜本改革アクションプランに基づいた類型ごとに金額の目標を設定しているわけですが、先ほど御説明がありましたように、社会資本の老朽化が非常に大きな問題になっているということで、いわゆる包括的民間委託などを進めていこうと。

そうすると、これは従来ですと、類型Ⅳのその他という扱いになって、非常に重視されていない扱いに見える部分がありますので、そういった社会環境の変化も踏まえて、類型の再定義がまず必要なのではないかと考えています。その中で、いわゆるインフラ維持管理型PPP/PFI事業といった類型を入れて、そこに関する目標を設定するというのが必要なのではないかと考えています。

それから、今、事業規模目標が金額ベース、コンセッションに関しては、事業分野ごとの件数の目標も設定されているわけですが、基本的に金額ベースの目標ですと、規模が大きくて期間が長いと、目標を達成しやすいということになります。

ただ、実際に、現状として、小規模自治体の導入が進んでいないということもありますので、単純に金額ベースの目標だけ設定するのではなくて、件数の目標も併せて設定したり、あるいは社会資本に関しては、例えば人口カバー率とか総延長に対する割合といった形で、金額だけではなくて、件数やそういった実際のカバー率のようなものを併せて設定する必要があるのではないかと思います。

私からは以上です。

○柳川部会長 ありがとうございます。

続いて、本田委員、お願いいたします。

○本田専門委員 御説明ありがとうございます。富山市の本田です。

これまでの部会でも環境価値や社会価値に関連する指標、幸福度、満足度などの必要性について発言させていただいておりましたが、今回、新たな目標の方向性として、19ページに社会的効果について測定する指標の設定を記載していただき、心から感謝申し上げます。

現場の感覚では、官民連携をうまく進めるには、例えばカーボンニュートラルやサステナビリティなど、新たな役割について、要求水準にどのように書き込むかということと、民間事業者の自由な提案というものがうまくかみ合うようにしていくことが重要ではないかと考えております。

本市では、昨年、日本経済研究所と共に、内閣府の支援の下に、これまでの本市の学校PFI事業から新たな指標の調査を行い、その結果、維持管理やサービス水準の質の向上とか教職員の負担軽減などの効果を確認しましたが、そういった価値を定量化していくためには、学校だけではなく、まだまだ多くの事例を分析する必要があると感じたところであります。

先ほど足立委員からのお話もございました。まさにSDGs的な視点から地域のレジリエンスとか防災拠点としての役割、また、地域としてサステナビリティへどう寄与していけるかという視点と、多様なステークホルダーの意見を踏まえたPPP/PFI事業としていくことが重要であると考えております。このため、環境価値や社会価値などの数値化を行うことができるよう、様々なPFI事業などのデータの分析とか、様々な分野でのコンサルの間の知見とか情報の交換なども今後、ますます重要になると考えております。こういったことをオールジャパンで取り組んでいくことが、これからの新しい指標の設定に寄与していくのではないかと考えております。

以上であります。

○柳川部会長 どうもありがとうございます。

続いて、高橋委員、お願いいたします。

○高橋専門委員 ありがとうございます。高橋でございます。

私からのコメントは、12ページの指標のところについて、二、三点コメントをさしあげたいと思います。

これは例ですけれども「地域経済の活性化」で「地元企業の参画数」と挙げられていますが、これは数が多ければいいかということ、恐らくそうでもないと思っております。一つは、要するに、地元の企業に強くなってもらわなければいけないということだと思います。そういう意味では、より足腰の強い企業を地元で育てる、もしくは生み出すということができたのか、というところが中長期的に見ると非常に大事で、その場の仕事が取れましたというだけでは、効果としては弱いのではないかと考えております。

そういった意味では、足腰の強い企業は、結局、新規分野も手がけるような企業が生ま

れるとか、そういった機会を創出するのを地元の企業に担わせていくようなことを効果として見るべきではないかというところが1点あります。

あと、同様に、基幹インフラや水道とかも本当にそうだと思うのですが、新規分野はなかなか生みにくくなってくると、これは逆に零細な企業が地元で物すごく多いということになったりすると、持続可能性、サステナビリティの観点でいうと、地元企業がたくさん参画するという事は、単純に数だけ増やしていくという事で解決するものではないのではないかとこのところではあります。

より強い企業を生み出すというところに行く、そういうインフラの基幹的なところを支えるところがより強い企業を生み出して行って、広くは地域の担い手がより大きな企業になって行って、強く、長くやっていく。あるいはそれを広域的にやっていく担い手になっていくというところまで導いていくような、ある種産業構造の転換を促すようなところまで導き出すような事業の仕方をこの評価指標の中に組み込んで、検討するように促していくということが大事なのではないかと思っています。

同様に、同じく産業構造の転換ということでは、インフラに対してデジタルトランスフォーメーションなどを進めていこうと思うと、ある程度規模を出して、そこでデータを集めて活用していくということをやらないと、小さなサイズのままでやるのだと、新しい技術を入れる側からするとなかなかメリットが見出しにくいということがありますので、デジタルトランスフォーメーションを進めるのであれば、産業構造をそれに適合させたような形に導いていくということが多分大事なので、そういった形での広域化とかそういうものを進めているかということも評価指標に入れたほうがいいのではないかと考えております。

以上です。

○柳川部会長 ありがとうございます。

続いて、大西委員、お願いいたします。

○大西専門委員 大西です。

既に委員から指摘があった点に近いことなのですが、事業規模の数値目標の設定に当たって、これまでも似たような発言をしてきたのですが、事業規模の数値目標を設定するというのは、少し違った見方をすると、ある意味でとにかく民にある程度の規模をやらしてもらえばいいという発想があるような理解をしまして、ともすれば、そういった目標自体がゆがんだインセンティブをもたらしてしまうというリスクは常にはらんでいるのだらうと思っています。評価にそういう数値目標を設定すること自体が、どうしてもそういう副作用をもたらすのだらうと思うのですが、これまで10年間の目標を立ててやってきたわけなのですが、それはそれで第一ステージとしては一つあるのだらうと。

一方で、今後、向こう10年ということで、足立委員からも指摘がありましたけれども、まだ大きな変化が少ないというか、ポイントとしては、総括のようなものがやはり必要なのではないかということです。例えばこういった数値目標を設定してきて、ある意味プッ

シュでやってきたわけなのですから、本当にそれは持続可能性があることですか、といった話がある可能性があるということです。

そういった問題意識で、今後どうしていくかということは難しいのですが、例えば一つめり張りをつけて、これまでの10年でそれなりに持続可能性がある、かつ、効果がある分野については、こういった数値目標を設定して、もっと進めていきたいと思います。

一方で、挑戦的というか、これからまだ進めていけない分野は、それがそもそも持続可能かどうかということも含めて、まだ分からないものについては、あまり数値目標で縛るということはずらずに、挑戦的分野などと位置づけて、むしろ環境整備を進めていくということに関しての目標設定をしていく。先ほど来から産業構造とか進化という話がありましたけれども、そちらの目標設定でやっていってはどうかと。そういう意味でめり張りをつけるというのも一つかなと考えています。

あと、細かい点等があるのですが、時間の都合で、また別途書面で提出させていただきます。

以上です。

○柳川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、随分多くの御意見をいただいていますので、事務局からこのタイミングで何かお答えできることがあれば、少しお答えいただきたいと思います。

○庄司企画官 ありがとうございます。

本当にいろいろな御意見をいただいているところかと思えますし、これからの目標の議論のキックオフというところで、皆さんの御意見を踏まえて進めていきたいと思っているところがございますけれども、足立委員からお話がありました、時代の転換点はもう少し着目すべき点ということは多々あるかと思えます。

また、我々の中でも関係省庁とも連携して、そういったところに取り組んでいければいいのかなと思っているところがございますし、あと、山口委員からございましたインフラの老朽化とかに焦点を当てていくということに関していいますと、今も類型Ⅳで維持管理のものや包括委託というものが含まれているところがございますけれども、今後、そういったところに焦点を当てていくに当たって、どういう整理をしていくかということは検討しながら取り組んでいきたいと思っているところがございます。

あと、皆様御指摘いただいている多様な効果の部分は、いろいろな検討がされて、非常に難しいところもあるとは思いますが、簡単にすぐに今回の目標とか、次のアクションプランに指標が置けるかといいますと、なかなか難しいところもあるかと思えますけれども、今までの知見を整理して、どういうところから取り込めるかということと、先ほどの地域企業の問題などもございますので、いろいろな指標の置き方で逆に間違った印象を与えるようなことにも配慮しながら、そういったところは検討してまいりたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

○柳川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、今、事務局からお答えいただきましたけれども、お答えいただいた点に、さらにでも構いませんので、ぜひ引き続き御意見をいただければと思います。

それでは、難波委員、お願いいたします。

○難波専門委員 難波です。

今、事務局から、あるいは既に何名かの方から御意見が出ているところではあるのですが、私からは三、四点ほどお話しさせていただければと思います。

政策課題との連携というところを打ち出されているのはすごくいいと思うのですが、先ほど御指摘もありましたが、何となくこれに沿ったプロジェクトでこんなのがありました、という事後報告的なものではなくて、そういう政策の方向に向かって誘導していくのだ、だから、こういうプロジェクトをつくる、ないし事業者を選定するときに、こういう部分を評価していくのだ、というところをもう少し打ち出すことができればよりいいのかなと。

例えばですけれども、調達するときに、こういうところを評価しましょうというガイドをつくる、あるいは認証とかアワードをするというのかもしれないのですが、最近、イギリスはかなり公共調達と一体化した取組を進めているので、そういったところは参考になるのではないかと考えています。

2点目ですが、小規模自治体での裾野を広げていくとか、地域企業の参画というところで、ここでもう少し多様な入札契約制度を導入するとかはなかなか書けないかもしれないのですが、PPP/PFIの契約の在り方とかをもう少し多様化させていくことで、例えば広域化であったり、産業の育成を進められるようにするというのをもう少し検討できないかと思っています。

例えば復興CMやそういった仕組みのようなものをPPP/PFIに転用して、小規模な自治体のそういった負担を軽減しながらプロジェクトを増やすような形をつくっていけないか、といったところを検討できないかなと個人的には思ったりします。

3点目として、先ほど来、今までのやり方とかにとらわれないようなものというところで、これまで非保有手法とかいろいろな議論もありましたけれども、施設の転用であったり、新しいやり方、新しいサービスの提供の仕方みたいところは、どういうところに分類で落とし込まれていくのか、あるいはそういったものは別建てにするのか、検討をされたいかがかなと。

最終的に評価や指標といったときに、やはり国として何らかのデータベースのようなものがもっと整備されてくるのがいいのではないのかなと思いました。

以上です。

○柳川部会長 ありがとうございます。

続いて、小林委員、お願いいたします。

○小林専門委員 ありがとうございます。弁護士の小林です。

既に皆様から主な意見が出たところではあるのですが、今回は、これから10年の目標を設定ということで、従来の毎年やっていたような既存のアクションプランのアップデートではなく、新しいものをつくるということなのだと思うのですが、冒頭に足立委員からコメントが出ましたとおり、19ページの方向性を見る限りだと、これまで毎年やっていた1年ごとのアップデートとそこまで大きな変更はあるのかなというところは少し疑問に思っているところです。

特に、重点分野で皆さんからコメントが出ておりましたように、数値目標を上げていくと。アクションプランである以上は、ある程度定量的な目標を設定して、毎年フォローをしていくというプロセスが多分あったほうが良いというのは当然だと思うのですが、そうすると、今あるような、特に空港や水道といったある程度重点的な分野を決めて、件数は何件、金額は何円という形のものがイメージとしてはできやすいのかなと思ってしまいます。

そうすると、10年前に既存のアクションプランをつくったときは、まだコンセプションが全然ない段階でこういうのをやっていきましょうということがあったのですが、もう10年たって、一定のものがある段階でやるとなると、例えば件数のカウントは、今、既にある程度進捗しているもの、マーケットサウンディングまで行っているといった事業も既存のアクションプランの実績としてカウントされているのですけれども、新目標でも、それについてはある程度進んでいるのでカウントしますという形になって、その目標設定はかなり工夫しないと、件数目標といってもあまり意味のないものになりかねないというところは懸念しているところです。

2点目ですが、政策課題との連携というところは非常によろしいかなと思っていて、カーボンニュートラルやデジタルトランスフォーメーションというところはよいと思うのですけれども、それ自体は割と民-民でやっている。

例えばカーボンニュートラルであれば、発電所の建設とか、それに正面から関係するようなインフラ自体は民-民でやっている分野だと思うので、そこを公共施設の部分でどうやって反映していくのかというところが難しいかなと思っています。先ほど難波委員からコメントが出ましたように、公募の段階の評価の項目として挙げるという形でやるのがよろしいかなと思っています。

私からは以上です。

○柳川部会長 ありがとうございます。

続いて、加藤委員、お願いいたします。

○加藤専門委員 おはようございます。

私からは質問も含めてなのですが、2点ありまして、19ページですけれども、これは総論的に非常に賛成でございます。

小規模自治体になれば、事業自体も小規模になるという認識です。そこで、質問なのですが、私は交通インフラをよく見ておりますが、公的部門からの更新投資のための資金

が支払われたとき、それが益金に計上されるのか、を教えてくださいたいのです。もしそうであれば、投資のディスインセンティブになり、中小規模のSPCは厳しいのではないかと思います。

2つ目でございますが、政策課題の問題で、カーボンニュートラルは今、世界的課題になっており、空港評価でも気候変動を考えるようになってきております。それから、新技術です。大西先生などからありましたけれども、そういった課題と先ほどの12ページの評価指標とをリンクさせて、AとBという形で評価指標を分け、Bを政策課題とし、丸バツ式などとすれば、よいのではないのでしょうか。そうすると、先生方がおっしゃっているような政策誘導もできる、民間にとってもインセンティブになると思います。

○柳川部会長 ありがとうございます。

鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木専門委員 日立の鈴木でございます。手短かに意見を述べたいと思います。

1点目は、先ほど来、難波委員やいろいろな方がおっしゃっているカーボンニュートラルやデジタルというところですが、それは前提にすべきところなのかなと思いますので、調達の要件にするとか、そういった形になるのがよろしいのではないかと考えております。

2点目ですが、デジタルというところなのですけれども、例えば公共の事務の負担の軽減みたいところはデジタルというところが非常にマッチしてくるわけなのですが、そういったボトムアップのアプローチでそれをやっていると、スケールしないといいますが、あっちにもこっちにも似てはいるけれども違うものが出来上がってしまいう。要するに、費用対効果といいますが、投資として、実態として重複してしまっているということもあるのかなと思います。

ですので、少し難しいのですけれども、評価指標にそういったスケーラビリティといいますが、横展開というか、そういったことができるものであるかどうか、どのぐらいスケールしたかというようなことも入れるとよろしいのではないかと思います。

以上になります。

○柳川部会長 ありがとうございます。

大分御質問もいただいているようなので、またこのタイミングで事務局から、主に御質問等についてお答えいただいたほうがいいかと思いますが、いかがでしょうか。

○庄司企画官 事務局でございます。

御質問で、加藤先生からいただきましたサービス対価をSPCが受ける場合は利益となるかということだと思いますと、SPCは会社ということになりますので、一般的にはその収入は利益という形になろうかと考えておるところです。詳細のところでもし何かありましたら、また確認いたしまして、御報告できればと。そういう意味では、税金もまた発生していくということになるのかなと、思っているところでございます。

あと、様々な御意見等をいただきましたところは、しっかりと反映して行って、特に政

策課題との連携とかに関しましては、今回はまだキックオフという部分で、これから関係省庁ともしっかりと連携を取って、どう要件化していくとかそういうことも考えていければと思っているところでございます。

以上でございます。

○柳川部会長 ありがとうございます。

では、また御意見をお伺いするところに戻りまして、吉田委員、お願いいたします。

○吉田専門委員 吉田でございます。

二、三発言させていただければと思っております。一つは、多様な効果の評価の部分ですが、先ほどいろいろな方からも既に御発言がございました。

この部分について、先ほど本田委員からもお話がありましたように、昨年、実際に行っているPFI事業について効果検証をさせていただきました。その中で、先ほどの資料にもありましたように、いろいろな効果項目が挙げられる、効果があるということが分かりました。これを進めていくに当たって、今、ここにあるのは事後的な評価から項目をピックアップしていると思うのですが、VFMということを考えたときに、事前に評価をするということも必要になります。どのように事前に評価をするかというのが非常に難しい課題であります。

それから、今挙がっている評価項目は、おそらく、事後評価から考えたものということがあり、新たに定性的な評価項目を掲げるということであれば、地域なり、その事業なりがそれぞれ持っている課題に対して、それを解決するために何を目標にして、そこから新たな評価指標、項目をどのように設定するかということになると思います。

特に、先ほどから出ているカーボンニュートラルの話は、そういったことも含んだ事業にしていくとすると、今後それに応じた評価項目が設定されるが、それを事前に評価するということが課題の一つと思っております。

そのためには、先ほど難波先生からも御意見がありましたけれども、できればいろいろとデータを収集していただいて、国がこうした事業を進める人たちに情報共有できるような形を取っていただけると非常にありがたいと思っております。

また、特定事業の選定のときに考える定性的な評価は、現在、文言だけという形ですが、今後、KPI的なものを少し取り入れたりして、考えていくことも必要になると思っています。

2つ目は小規模な自治体のお話になりますが、今後、小規模な自治体にPFI事業の裾野を広げていくということを考えたときに、現状、実務的には、やはり自治体の負担を軽減して、どうやって進めていくかも非常に重要となってくる。

そのときに、地域金融機関のネットワークを活用し、そのノウハウであったり、意見交換であったりという部分、あと、今ある地域プラットフォームを活用していくといったことがあると思います。今ですと地域プラットフォームで対話をしていきますが、多分、皆さんもう少し違ったタイミングでも対話をしたい。では、自分たちでやるのか、それとも

地域プラットフォームのようなある程度基礎的な基盤を活用するのか。それは、活用するほうが負担軽減できるので、より一層の連携をもう一度考えていかなければいけないと思います。

3つ目ですけれども、最後の目標の部分ですが、今挙げていただいている部分につきましては、事業規模幾らという形を目標設定として挙げています。先ほどの長期的な評価みたいな話等のつながりからいくと、また、小規模自治体ということになると、当然、金額の規模も小さくなるので、やはりもう少し違う目標設定も必要になってくるのではないかと考えています。地域経済の成長度合いなど、もう少し違う目標値を何か入れていくことを検討する必要があると思っています。

以上でございます。

○柳川部会長 ありがとうございます。

続いて、宮川委員、お願いいたします。

○宮川専門委員 宮川でございます。今回初めて参加させていただきます。

簡単に自己紹介を申し上げますと、今年7月までオーストラリアのシドニーにおりまして、オーストラリアのPPPを過去七、八年見てきておりますので、そういった観点で何かこの委員会にも貢献できればと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

何点かコメントさせていただければと思いますけれども、12ページの多様な効果の評価でございますが、この項目の設定は、私としてはいい着眼点、すばらしい点かなと思っております。

理由としましては、シドニー空港というコンセッション型のPPPがございまして、こちらがESG絡みのサステナビリティ・リンク・ローンというのを調達しております。

御案内のとおり「E」というのはemissionですので、カーボンがどれだけ減らせたかというのは分かりやすいのですけれども、「S」のsocialのところは、実はこういった項目をKPIに設定しておりまして、例えば施設の利用者数とか利用者の満足度、事故の削減、あとは男女雇用比率がよく入っているのですけれども、こういったものを指標にして、ファイナンスを調達している。

そのメリットは、そのKPIが達成されれば、銀行が貸し出すローンの金利が下げられる。逆に達成しないと上がるというペナルティもあるのですけれども、そういった観点で、そういう応用も利くということですので、こういった指標をPPP/PFIに入れていくと、ファイナンスの面でも、コスト的に反映できるということで、こういう指標を導入していくのがいいのではないかと思います。

あと、最後の政策目標のところですが、ほかの委員もおっしゃったとおり、小規模自治体にどうやって広げていくかということですが、やはりファイナンスの観点でいくと、1件当たりにかかってしまう所定の費用、コストはどうしてもございますので、プロジェクトを小規模化していくに応じて、どれだけファイナンスのメリットが得られるのかというのはついてくるかなと思っております。

それから、新しい分野のカーボンニュートラル、デジタルでございますけれども、ほかの委員の方もおっしゃったとおり、通常の民 - 民のところはかなり導入が進んでいる分野もございます。これをPPP/PFIのいわゆる官民のところ、どういった分野で導入していくのかというところが一つポイントになってくるかと思っております。

考えるとすると、公営の施設の建て替えPPPのようなものがある場合に、グリーン化を義務化するといった仕様書にするといったところとか、あとは公有の空き地に太陽光の発電を導入するといったアイデアはカーボンニュートラルではあるのかなと思っております。

あと、デジタルのところでございますけれども、デジタル庁を中心に、公的部門のデジタル化がこれから推進されていくという大きなプロジェクトがあると思いますので、こういったところを具体的にPPP/PFIとして民間調達を打ち出していくと、一つの大きな起爆剤として各地方自治体にも展開されていく可能性はあるのかなと思っております。

以上でございます。

○柳川部会長 ありがとうございます。

続いて、財間委員、お願いいたします。

○財間専門委員 御説明ありがとうございました。

何点かあるのですが、1つ目は、先ほどからお話に出ているように、10年目で、もし10年の節目だということ的位置づけるのであれば、3ページ目にあったPPP/PFIの効果と見比べていくと、まず、例えば財政の健全化、財政負担がどのぐらい減ったのかというところの見直しは、ベースがそこにあると思いますので、そういった検証は一回節目としてやるほうがいいのかと思います。

あと、事業目標、新事業の創出というか、そういった観点から恐らく事業規模というのを目標に掲げていたと思いますし、重点分野に関しても、やれるところからやっというところもあったかと思いますが、恐らく、今後はやるべきところからやっという姿勢をもう少し強く示すという意味で、政策目標とリンクさせるというのは非常にいい形かなと思います。

2つ目に関していいますと、先ほどの3ページ目の効果のところにもあるように、良好なサービスの提供のところは、民間のアイデアを最大限活用できるやり方が取れているかというところからいくと、もしかしたら先ほどから出ているように、先進技術の導入とか広域化の話、キャッシュフローを生み出しにくいインフラ分野をどうするといった、新しい類型になるのか、それをどう数値化で定量的に評価するのかというところの議論はどうしても残ってくると思いますので、その辺りを新たな目標の方向性の中でしっかりと議論していければと思います。

最後は、小規模自治体と地域企業の話なのですが、これは皆さん繰り返しお話ししているように、やはりどう取り組めるかということをもう少ししっかりと落とし込みたいなど。これはもしかしたら、小規模自治体が自ら掲げやすい目標とか重点分野は一体何

なのだろうというところの観点から入っていかないと、なかなか難しいのだろうと思います。

そういった意味でいうと、こういう大きな枠組みの中で小規模自治体も使いやすいようにというふうに考えるよりは、全く逆のアプローチで、小規模自治体のため、もしくは地域企業のためのPPP/PFIというのが別建てであったほうがいいのかなどという気がします。

例えば、金融庁が金融機関向けにガイドラインを出しているのも、たしか地方金融機関、中小金融機関向けのガイドラインという形で別のガイドラインをつくられていると思いますので、そういう別建てを考えるというのも一つの方法かなと思います。

以上でございます。

○柳川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ここまでのところで、事務局から何かまた追加のコメントがもしあれば、お願いいたします。

○庄司企画官 ありがとうございます。

引き続き多様な価値の評価の捉え方という部分で、いろいろと御意見、御指摘をいただいているところは、しっかりと反映していきたいと思います。事前に設定するもの、事後的に検証するものといったところの持つ意味とか、要件化するということもいろいろあると思いますので、その辺はよく考えていきたいと思います。

また、小規模自治体に普及というところで、いかに負担を軽減していくかというお話も吉田委員からありましたけれども、今ある様々な支援事業等もございますし、また、今年から行政実務専門家の派遣ということでやっていっているところで、これもまたいろいろとお問合せもいただいているところでございますし、こういったものをより充実させていくこともまたしっかりと考えていければいいのかなと思っていますのでございます。

以上です。

○柳川部会長 ありがとうございます。

一通り御発言いただいたかと思うのですが、時間が多少ありますので、もし追加で何か御質問あるいは御意見等がおありでしたら、手を挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

大西委員、お願いいたします。

○大西専門委員 先ほど書面でと言ったことについても、時間があるということでお話しさせていただきます。

先ほど後の委員からも同じようにコメントがありましたように、事業規模の設定についてはいろいろと配慮が要るだろうというのはそのとおりだと思います。

あと、政策目標との連携についてなのですが、これはおそらく、PPP/PFIにかかわらず、必要な話なのかなということだと考えています。なので、PPP/PFIの中でこういったことを進めていくということ自身は当然、賛成なのですが、一方で、カーボンニュートラルの話とDXでちょっと性質が違うのかなと考えています。

というのは、カーボンニュートラルはある意味で大きな政策目標との位置づけなので、おそらく、PFI事業にかかわらず、あらゆる公共事業でそういった指標というか、要求水準にそういったのを反映していくことは必然的に起こっていくのだらうと思っています。

一方で、DXは、DX自体が政策目標というよりは、あくまでも手段ですので、例えば何かのサービスのクオリティを上げるなり、効率化していくための手段なので、ここがカーボンニュートラルとDXでは違うのかなと。

DXの話は当然、重要だと思うのですがけれども、PPP/PFIで扱うときに、契約でこれを入れ込むといったとき、DXの世界は非常にイノベーションが速いので、長期間の契約にどれだけなじむのだろうかというところが、私自身、まだ腑に落ちているわけではなくて、その辺りは、私は1つ目のコメントのときに挑戦的分野と少し申し上げましたけれども、挑戦的分野として位置づけて、あまり強力にコミットするようなことは避けたほうがいいのではないかと個人的に思っております。

あと、10年の目標を立てていくわけなのですけれども、継続的にPDCAを回していくということは、計画の見直しはどこかのタイミングであったほうが良いと考えています。ですので、そういう10年間の計画をつくる大きな枠組みを含めて、可能であれば一度検討いただければと思います。

以上です。

○柳川部会長 ありがとうございます。

加藤委員、お願いいたします。

○加藤専門委員 先ほどはありがとうございました。

益金の計上ということで、例えば公共施設の更新投資をする場合に、公共の負担金をもたらえばその金額が資産に計上され、資産の耐用年数に応じた減価償却費しか当該年度には損金に算入されません。その差額に課税されますから税支払いにより翌年度のキャッシュフローが厳しくなります。SPCにとって更新投資のディスインセンティブになったり、更新投資に公費が必要なPFIへの民間企業の参入が難しくなったりすることにならないでしょうか。そのようにならない制度設計の在り方があるのであればお考えいただけないでしょうか。ぜひ御検討いただければということでございます。

細かい話ですが、失礼いたしました。

○柳川部会長 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、私からも簡単に何点かお話をさせていただきたいと思います。

皆様御指摘になったように、10年の節目ということで、改めて少し大きな方向性とか、今、我々が直面している世界の状況、日本の状況を踏まえて何を考えるかというのは、非常に大事なところだと思いますし、いい機会でもあろうかと思っておりますので、ぜひそういったものをしっかりと議論していただいて反映させていくということがとても重要なことかなと思います。

10年前と今とでは大分PPP/PFIをめぐる環境も大きく変わったというのは、冒頭に足立委員からお話があったところだと思いますし、皆様もお感じになっているところかと思えますので、そういう点を踏まえて改めて何をやっていくべきなのか、あるいは何を目標すべきなのかというのは、しっかりと考えていくべきところだろうと思います。

その一方、ある程度PPP/PFIで10年間積み重ねてきた知見と申しますか、その上でいろいろと実現できたこと、あるいは難しかったことが分かってきたことも事実だろうと思います。その点では、大きな理念的な話をしっかりとやっていく半面、足元の具体的に難しいところをしっかりと詰めていって、着実にこれから成果を上げていくところの計画も非常に重要なところだと思います。

具体的には、皆様御指摘になった小規模自治体のところで、どうやって案件を増やしていくか。案件を増やしていくというのは、単に件数を増やせばいいというところではなくて、そういう自治体でPPP/PFIを活用していただくことで、しっかりとその自治体がより豊かに、より効率的にいろいろなものが実現できていくために、何を整備していけばいいのかという辺りは、去年からの引き続きで非常に大きな課題でもあるし、あるいはそこに大きなチャンスもあるのだらうと思いますので、その辺りでどこまで詰めた議論ができるかというのもポイントなのだろうと思っています。

3点目は、皆様が御指摘になったように、SDGsやグリーンなどの新たな政策課題に対応した形でPPP/PFIをどう目標設定するのかというのは非常に大事なところで、現下の大きな政府の動き、あるいは日本政府だけではなくて、世界の動きに移行してやっていくためのとても重要なゴール設定なのだろうと思います。

ただ、その一方、グリーンもそうですし、環境よりも少し幅広いSDGsの話も、PPP/PFIだけではなくて、例えば政府の公共事業、公共調達全般にそういうところへの目標設定が求められているところではあるわけです。そうすると、PPP/PFIでもそういう目標を大事にするのか、あるいはPPP/PFIだからこそ、ほかよりもよりそういったところを重視するのかというのは、微妙な違いに見えますが、非常に大きな違いだらうと思うのです。

なので、ほかが要求しているものをしっかりとPPP/PFIでも要求するという話であれば、そこは例えば補助金による公共事業と歩調は合うわけですがけれども、少なくとも補助金の公共事業では要求していない環境基準みたいなことをPPP/PFIで要求するという話になるとすれば、よりそういう環境に適合したPPP/PFIをつくり出すというところでは、PPP/PFIが政策目標には非常に強く実現する形になりますけれども、一方では、PPP/PFIの実現というところで行くと、ある種の制約条件が課されていく、ハードルが高くなるという形にもなって、そこに制約がかかるのであれば、PPP/PFIを使わずに、もう少し違う形で建物をつくらうか、あるいは公共事業をやらうかという形になってしまう場合もあるのだらうと思います。

ですから、この辺りのPPP/PFIを何のためにやるのか、何を実現させるためにあるの

か、そういう意味では案件が減ってもいいから、PPP/PFIを通じて政策目標をしっかりと実現させていくのだというふうに考えるか、そもそも普及が進んでいないのだから、普及をよりしっかりとやっていくということが重要であれば、ほかでも要求しているような基準は当然満たすべきなのだけれども、ここにそれ以上に負荷をかけるのは、現実的にはなかなか難しいかもしれないと考えるかは、非常に大きな分かれ目だと思うのです。

皆様申し上げたとおり、私もそうですけれども、そういうものでしっかりと政策課題を実現させていく方向性には大賛成だし、ほかの会議で出ているところでは、そういうことをどれだけ実現させていくかということを考えているわけですが、PPP/PFIでどこまでやるのかということは少し考えるべきポイントかなと思っております。

私の発言を踏まえて何か御発言があれば。よろしいですか。

事務局も、特にはよろしいでしょうか。

○庄司企画官 はい。改めて御指摘をいろいろとありがとうございます。

最後にお話いただいたように、PPP/PFIを使ってやっていくのか、そもそもの理念の部分として今後のことをどう捉えていくのかということところは、バランスも大事だと思いますし、いろいろと考えていかないといけないところかなと思います。

あと、いろいろと10年積み重ねてきたものがあるということに関しては、皆様から御意見いただいているところで、今回、いろいろな施策として取り組んできたことに関して、まだあまりレビューができていない状況ではありませぬので、そういったところもしっかりとレビューした上で、次のアクションプランを議論できるようなことを整えていければと思っていますところがございます。ありがとうございます。

○柳川部会長 それでは、次の議題に移らせていただいて、議事2について、事務局から御説明をお願いいたします。

○庄司企画官 それでは、資料2を御覧いただければと思います。今期の検討項目とスケジュールの案ということでお示しさせていただきました。

計画部会における検討項目といたしまして、既に御議論いただいておりますけれども、新たな目標の設定と目標達成に向けた推進方策の議論をしていくということ。

それから、昨年からの継続という話になりますけれども、新型コロナウイルス感染症によるPFI事業への影響対応ということで、こちらは現状、アンケートなどで状況収集をしているところがございますので、また御報告できればというところがございます。

また、キャッシュフローを生み出しにくいインフラにおけるPPP/PFIの導入推進施策ということで、指標連動方式ということについても、また今後、御議論できればと思っていますところがございます。

こういったものを通じてアクションプランをフォローアップした上で、新たなアクションプランを検討していくことができればと思います。

それから、事業推進部会のほうでの検討項目ということで、こちらは小規模自治体のPPP/PFIの導入促進方策ということを事業推進部会でしっかりと議論を進めるということ

を挙げさせていただいております。

2点目といたしまして、独立採算型等の事業への安定的な資金供給方策とか人材の育成といったことに関しても取り上げてまいりたいと思っております。

また、昨年も事後評価とか幾つか取り上げて検討してきたところ、手引等に反映されたところもございますので、こういったところも状況をフォローアップできればというところでございます。

最後に、スケジュールでございますけれども、具体的に表示しておりませんが、来年3月までにかけて各部会を3～5回程度開催しながら、また、推進委員会は随時開催しながらということを考えているところでございます。例年より前倒しになるのですけれども、3月にはアクションプランの審議をということでございまして、委員の皆様が4月2日までということになってございますので、その任期内にアクションプランの取りまとめを進めていきたいということを考えてございます。その後、4月から6月ぐらいの間で推進会議をやってアクションプランを決定ということで進めていければということでございまして、かなりタイトなスケジュールになろうかなと。

一方で、10年間の目標のレビューだったり、今後の議論というところがございますので、部会の開催等の頻度も高くなり、タイトな議論になるかもしれませんが、そこは御協力いただければと思っております。

説明は以上でございます。

○柳川部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明について、御意見、御質問等がございましたら、挙手ボタンを押していただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

検討項目に関しては、先ほど大分御議論いただきましたので、そこで皆さん御意見等を尽くされているのかなと思います。

よろしければ、無理に時間を引き延ばす必要はないかと思っておりますので、ここまでにさせていただいて、また何か御質問、御意見等を思いつかれましたら、事務局までメール等でお送りいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日は、積極的に御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項等があれば、よろしく願いいたします。

○金子審議官 事務局から、金子でございます。

様々な御検討の御意見をいただき、本当にどうもありがとうございました。

我々もこの会議を準備するに当たりまして、どういった形で次の目標を設定すればいいのか、新しい課題についてどのようにアプローチをしていけばいいのか、随分と悩んでおりまして、様々な議論をしながら、今回の会議に何とかこぎ着けたという状態だったのですけれども、本日は先生方からいろいろな御意見をいただきまして、次の進め方の方向性を少しいただけたかなと思いますので、これに従いまして次回以降の準備を進めたいと思っております。

実際に、幾つか論点は集中したところもあるかと思いますが、次の新しい目標の立て方ということについては、やはり10年前とは環境が違っている中で、そこに新しい機軸を入れてつくっていく、あるいは見直しをしたものを反映していくという御意見もいただきましたので、しっかりとその辺りを踏まえて次の案を考えたいと思います。

同時に、前回つくったものとの継続性というところも求められるところもございまして、前回と同じ視点で見るとどうなのか、それに対してどう変えてきたのかという説明も必要ですので、その辺のバランスも少し考えさせていただきたいと思います。

また、指摘を受けたところでは、例えば小規模の自治体の方々にどのように取り組んでいただきやすくなるのか、どのように誘導していけばいいのかという御意見もいただきましたので、こういったところも少し考えてみたいと思います。

実際に、件数はこれからも裾野を広げるという意味でも増やしていかなければいけないと思っています。まだ十分だとは思っておりませんので、重点分野で大きなものを進めるとともに、小さいものも進めていけるように、どうしていけばいいのかということをも検討していきたいと思っています。

また、今回、予想以上に話題になったのが新しい課題です。カーボンニュートラルやDXといったところとどのように絡んでいくのか、PPP/PFIという、一応手法というものを政策課題とどう絡めていくのかということについては、我々も悩んでいるところですので、その辺はいただいた意見を踏まえながら少し整理していきたいと思っております。

あと、話題が集中したのは、12ページにある指標の評価の仕方です。様々なPPP/PFIの効果をどうやって見せていくかということについては、この会議だけではなくて、いろいろところで成果の指標化といったところで取組も進められておりますし、その辺の会議ともうまく連携を取りながら、できる範囲で、あまり負担は重くなり過ぎないけれども、効果的に物を見せられるという形というのは、従来の会議でも御指摘があったと思いますので、その辺を少し深掘りして考えていきたいと思っています。

どこまでできるか、非常にタイトな期間で成果を出していくものですから、やってみないと分からないところはございますが、いただいた御意見と、引き続き文書、書面等だけでいただける御意見などもあると思いますので、それを含めましてまた対応していければと思っております。

様々な御意見をいただいた中で、まとめてみると、そうしたことが主な論点だったかなと思われましたので、簡単にコメントをさせていただきました。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○庄司企画官 それでは、最後に、事務局からの連絡事項ということでございまして、皆様、本日はいろいろと御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。本日はいただきました御意見を事務局で検討させていただいて、また次回以降の議論に反映してまいりたいと考えてございます。

また、次回開催につきましては、後日、日程調整をさせていただきたいと思っております。

で、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、本日は以上で閉会とさせていただきますと思います。

御議論いただきまして、本当にありがとうございました。